

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年7月7日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 山本 貴彦
	助成金事務センター室長 西尾 賢三
	助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社マークスコンサルティング
	代表者氏名	代表取締役 綾垣 一幸
事業所	名称	株式会社マークスコンサルティング
	所在地	東京都渋谷区恵比寿一丁目11番9 (現所在地：神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南 2-14-11-602)
	事業の概要	不動産コンサルタント
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	11,250,000円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年5月16日
	内容	雇用実績がないにもかかわらず、雇用したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。